

平成 28 年 度 監 査 等 年 間 計 画

月 別 種 類 別	平 成 28 年									平 成 29 年			根 拠 法 令
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
例月出納検査(各会計)	⇔	⇔	⇔	⇔	⇔	⇔	⇔	⇔	⇔	⇔	⇔	⇔	法第235条の2第1項
決算審査(各会計)			←		→								法第233条第2項・地方公 営企業法第30条第2項
基金の運用状況の審査			←		→								法第241条第5項
健全化判断比率等の審査			←		→								* 法第3条第1項及び第22条第1 項
定期監査	← 27年度事業対象 →					← 28年度事業対象 →							法第199条第4項
随時監査	必 要 の つ ど 実 施												法第199条第5項
財政的援助団体等の監査	必 要 の つ ど 実 施												法第199条第7項
行政監査	必 要 が あ れ ば 実 施												法第199条第2項
指定金融機関等の監査	必 要 が あ れ ば 実 施												法第235条の2第2項
その他の請求、要求等による 監査、措置	直接請求による監査(法第75条第1項)、議会の要求による監査(法第98条第2項)、 長の要求による監査(法第199条第6項)、住民の請求による監査(法第242条)、 議会から送付を受けた請願の措置(法第125条)												
損害賠償の監査	職員の賠償責任に関する監査(法第243条の2第3項)												

* 地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)

平成28年度監査等実施計画表

1 定期監査

対 象 機 関 名		資料提出期限	予 備 監 査 期 日	本 監 査 期 日
27 年 度 分 対 象	選挙管理委員会	4月1日(金)	4月 6日(水)	4月27日(水)
	教育委員会寒川総合図書館		4月13日(水)～14日(木)	
	教育委員会町民センター	4月22日(金)	5月11日(水)～13日(金)	5月27日(金)
	教育委員会北部公民館			
	教育委員会南部公民館			
	議会事務局	5月6日(金)	5月16日(月)～17日(火)	
	環境経済部環境課		5月20日(金)～24日(火) ※	
	健康子ども部子ども青少年課	6月22日(水)	7月 1日(金)～ 5日(火)	7月27日(水)
	福祉部保険年金課		7月 6日(水)～ 8日(金)※	
	福祉部福祉課		7月11日(月)～12日(火)	
	福祉部高齢介護課		7月14日(木)～15日(金)※	
	企画政策部財政課	7月21日(木)	8月 3日(水)～ 5日(金)	8月23日(火)
	総務部収納対策課		8月 8日(月)～9日(火)	
	総務部税務課		8月 8日(月)～9日(火)	
28 年 度 分 対 象	企画政策部企画政策課	9月23日(金)	10月3日(月)～ 4日(火)	10月26日(水)
	消防本部消防総務課		10月5日(水)～ 7日(金)	
	消防本部予防課			
	消防署			
	総務部総務課		10月11日(火)～ 13日(木)※	
	町民部町民窓口課		10月13日(木)～ 14日(金)	
	企画政策部危機管理課		10月17日(月)～ 18日(火)	
	町民部協働文化推進課	10月21日(金)	11月 9日(水)～11日(金)※	11月30日(水)
	健康子ども部健康・スポーツ課		11月14日(月)～16日(水)	
	都市建設部都市計画課		11月17日(木)～20日(月)※	
	教育委員会教育総務課	12月20日(火)	1月 5日(木)～ 6日(金)※	1月25日(水)
	教育委員会学校教育課		1月10日(火)～12日(木) ※	
	環境経済部産業振興課		1月16日(月)～17日(火)	

予備監査説明は、予備監査期日の初日とします。

ただし、※環境課、高齢介護課、総務課、協働文化推進課、教育総務課及び学校教育課は2日目を、保険年金課、都市計画課は3日目を予定しています。

2 例月出納検査

対 象 月	資料提出期限	予 備 検 査 期 日	本検査期日
3 月 分	4月18日(月)	4月19日(火)～4月26日(火)	4月27日(水)
4 月 分	5月18日(水)	5月19日(木)～5月26日(木)	5月27日(金)
5 月 分	6月15日(水)	6月17日(金)～6月24日(金)	6月27日(月)
6 月 分	7月15日(金)	7月19日(火)～7月22日(金)	7月27日(水)
7 月 分	8月15日(月)	8月16日(火)～8月22日(月)	8月23日(火)
8 月 分	9月16日(金)	9月20日(火)～9月27日(火)	9月28日(水)
9 月 分	10月18日(火)	10月19日(水)～10月25日(火)	10月26日(水)
10 月 分	11月18日(金)	11月21日(月)～11月29日(火)	11月30日(水)
11 月 分	12月15日(木)	12月16日(金)～12月21日(水)	12月22日(木)
12 月 分	1月17日(火)	1月18日(水)～1月24日(火)	1月25日(水)
1 月 分	2月15日(水)	2月16日(木)～2月21日(火)	2月22日(水)
2 月 分	3月15日(水)	3月16日(木)～3月23日(木)	3月28日(火)

3 財政的援助団体等監査

対 象 機 関 名	資料提出期限	予備監査及び本監査期日
寒川町観光協会	5月23日(月)	6月9日(木)・6月16日(木)
寒川町商工会	8月18日(木)	9月7日(水)・9月14日(水)

詳細については別途通知します。

4 決算審査

対 象 機 関 名	資料提出期限	審 査 期 間
都市建設部下水道課	6月10日(金)	6月14日(火) ～ 8月12日(金)
総務部総務課管財担当 会計課	6月24日(金)	8月1日(月) ～ 8月12日(金)
企画政策部財政課財政担当	7月15日(金)	

上記以外の課等は別途通知した上で実施します。

5 随時監査

対象名	対 象 機 関 名	資料提出期限	予備監査期日	本監査期日
補助金等	教育委員会学校教育課	5月23日(月)	5月1日(水)～7日(火)	6月16日(木)
工 事	都市建設部下水道課	11月10日(木)	なし	1月31日(火)

詳細については別途通知します。

6 その他

種別等詳細については別途通知します。